

平成22年5月

経営者・総務・人事・労務担当者 殿

 三重県経営者協会
会長 奥田 卓廣

社会保険（健康保険・厚生年金保険）実務講座

社会保険は、その給付内容の拡充、医療費の増大、被保険者の高齢化等に伴い保険料が高くなり、経営者、従業員の保険料負担が急速に増大してきました。

これによって経営者、従業員の関心が高まり、また労務管理施策上からも、その役割の重要性が認識されつつあります。

ところが、その仕組と内容については、複雑で難解な事項並びに手続きが多く、実務をひとりでマスターすることは容易ではありません。

そこで今回は、『健康保険』・『厚生年金保険』の2つの社会保険制度の実務ポイントを、最新の改正法令を織り込み、体系的に具体例を挙げて、解り易く解説するセミナーを企画しました。

経営者、総務・人事・労務関係の部課長、担当者の幅広いご参加をおすすめ致します。

開 催 要 項

1. 日 時 平成22年6月24日（木）13:00～17:00
2. 場 所 プラザ洞津 2F 『明日香の間』
津市新町1丁目6-28（津新町駅西） TEL 059-227-3291
3. 受 講 料 会 員会社1名につき 8,000円(テキスト代含む)
会員外 " 18,000円(")
4. 申 込 先 三重県経営者協会 〒514-8691 津市丸之内養正町4-1
TEL 059-228-3557・3679 FAX 059-228-3710・3575
振込先 三重銀行津支店 普通預金 No.160681へ
口座名 三重県経営者協会 専務理事 横田正典（よこたまさのり）
5. 申 込 方 法 別紙申込書に必要事項をご記入の上、上記宛へお申し込み下さい。
6. 定 員 30名

7. 締切日 平成22年6月21日(月)

※但し定員になり次第締め切ります。

★ 聴講券は発行致しません。

★ 既納の受講料は返却いたしませんので、ご都合の悪い方は代理の方のご参加をお願い致します。

講座内容

I 社会保険の主な変更点

昨年以降実施された社会保険に関する主な変更点を解説します。

※あなたの会社では正しく行われていますか？

II 健康保険・厚生年金保険の定例事務

1. 算定基礎届の事務【実際の用紙を使用します】

2. 月額変更届の事務【 ” ” 】

※今年初めて担当する方はぜひマスターして下さい！

3. 保険料天引きの際の注意事項

III 改正育児・介護休業法の対策

1. 改正の概要

2. 社内対策(就業規則の変更、相談窓口の設置)

※6月30日施行の改正法は、法の実効性を高めるため調停制度が設けられています。社内対策を徹底しましょう！

IV 60歳からの年金・賃金・給付金

60歳からの働き方、年金とのつき合い方、その後の収入などについて
図解で説明します。

※どのような働き方で雇用継続するか、定年退職で悠悠自適の人生を送るかなどについてこれから考えなければならない従業員にぜひ聴いて欲しい内容です。

(注) 講座内容は一部変更する場合があります。

講師 御園 富士夫 氏

(株)千葉総合コンサルティング 代表取締役 御園社労士事務所 所長

昭和22年生 千葉県出身。慶応義塾大学経済学部卒業。

特定社会保険労務士、行政書士、宅地建物取引主任者。

【著書】「厚生年金の支給開始年齢」(平成12年 西北社)

「これからもらう人の在職老齢年金」(平成12年 西北社)

「年金改正虎の巻」(平成13年 マネーマーケット社)

社会保険（健康保険・厚生年金保険）実務講座

参加申込書

| 参加者 | 御職名 | 御名前 |
|-----|-----|-----|
| | | |
| | | |
| | | |

以上の通り参加会費 名分 円也（現金書留・銀行振込）にて申し込みます。
請求書（要・不要）

平成 年 月 日

〒
所在地 _____

会社名 _____
(TEL)

申込責任者
職名 _____

名前 _____

三重県経営者協会事務局 行 TEL 059-228-3557・3679
FAX 059-228-3710・3575

〒514-8691 津市丸之内養正町4-1 森永三重ビル3F